

# 教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 三重県教科用図書採択地区の設定についての一部を改正する告示 ..... 小中学校教育室 1頁

告 示

三重県教育委員会告示第29号

三重県教科用図書採択地区の設定についての一部を改正する告示を次のように定めます。

平成17年1月7日


三重県教育委員会教育長 安 田 敏 春

三重県教科用図書採択地区の設定についての一部を改正する告示

三重県教科用図書採択地区の設定について（昭和39年教育委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。  
表中北勢第3地区の郡（構成町村）の項中「鈴鹿郡（関町）」を削除する。

附 則

この告示は、平成17年1月11日から施行する。

 発行  
津市広明町13番地  
三重県教育委員会

印刷  
有限会社第一プリント社